

基本設計の工程について

1) 基本調査

- ・古文書・古絵図・古写真の調査にもとづく櫓門などについて
- ・上記資料により山里口御門の概要を調査（第1回委員会の添付資料）

2) 遺構調査（第1回委員会の添付資料と9月6日の現地調査を実施）

- ・上記で発掘された遺構あるいは既存の石垣にのこされた痕跡の検討
→「発掘遺構からみた櫓門・棟門・土塀」（今回委員会の資料1-2）
 1. 復元時期の想定
 2. 櫓門
 3. 棟門
 4. 枅形土塀
 5. 南石垣上土塀

3) 復元設計（復元案）の作成

- ・下記の建物ごとに基本調査、遺構調査の検討、さらに類例調査から得られたことを総合して復元案を作成

→「櫓門の復元」（今回委員会の資料1-3）

1. 平面（1階、2階） 柱の位置が決定しきれない→外部窓位置などの意匠が決まらない
2. 外部仕上げ（屋根瓦と軒裏、外壁、その他）→ 屋根材・外部仕上げと、外観高さ等の了承
3. 内部仕上げ → 内部仕上げの一応の了承
4. 構造（断面） 平面柱位置と連動しており決定しきれない

上記のようなことから外観意匠を含む平面と構造については詳細な検討が必要であり、指導・助言が必要とされる。そこで専門委員会の建築部門の先生に直接指導・助言を仰ぎ決定し、後日各委員の先生に報告して了承を得たい。

- ・棟門（次回委員会あるいは櫓門の報告に合わせておこなう）
- ・土塀（次回委員会あるいは櫓門の報告に合わせておこなう）

4) 基本設計（実施復元案）の作成

- ・復元における材料入手調査（石材）。（今回委員会の資料1-4）、見本石材と加工品）
- ・現在の建築基準法や使用法等に合わせた設計をおこなう。（次回委員会以降）